CDPウォーター×環境省　Water Projectセミナー

2025年２月17日

環境省　自然環境局　自然環境計画課
生物多様性主流化室長　永田　綾

イントロダクション

ネイチャーポジティブ経済移行戦略(令和６年３月環境省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)

環境省

- 生物多様性国家戦略・基本戦略３「ネイチャーポジティブ経済の実現」を具体化。
- 企業にとって単なるコストアップではなく新しいビジネスチャンスでもあることを、３つのポイントで整理

①企業の価値創造プロセスとビジネス機会の具体例
②ネイチャーポジティブ経営への移行に当たり企業が押えるべき要素
③国の施策によるバックアップ

を示し、個々の企業の行動変容を可能とし、その総体としてのネイチャーポジティブ経済への移行を実現。

※ネイチャーポジティブ経済：個々の企業がネイチャーポジティブ経営に移行し、バリューチェーンにおける負荷の最小化と製品・サービスを通じた自然への貢献の最大化が図られ、そうした企業の取組を消費者や市場等が評価する社会へと変化することを通じ、自然への配慮や評価が組み込まれるとともに、行政や市民も含めた多様な主体による取組があいまって、資金の流れの変革等がなされた経済

不適切な水資源利用や化学物質の放出等の結果、**株価の下落等の財務的損失**を被った企業も生じている（出所：When the Bee Stings （BloombergNEF2023）

経済活動の自然資本への依存とその損失は、明確なリスク。社会経済活動を持続可能とするためネイチャーポジティブ経営（自然資本の保全の概念をマテリアリティとして位置づけた経営）への移行が必要。

①企業の価値創造プロセスとビジネス機会の具体例

・事業活動上のリスク・機会を特定し。価値創造につなげるというプロセスを、企業既に気候変動などの分野で実践
→ここに自然資本も組込み、TNFD等の情報開示を通じた資金を呼び込み、企業価値向上に結びつける

・脱炭素や資源循環、自然資本の活用等、様々な切り口から**ビジネス機会の創出が期待**
→具体例と市場規模を提示

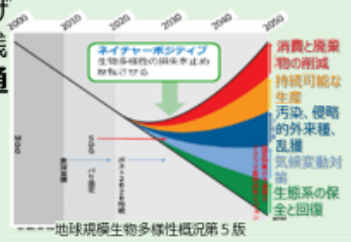

②ネイチャーポジティブ経営への移行に当たって企業が押えるべき要素

- まずは足元の負荷の低減を
- 総体的な負荷削減に向けた一歩ずつの取組も奨励
- 損失のスピードダウンの取組にも価値
- 消費者ニーズの創出・充足
- 地域価値の向上にも貢献

③国の施策によるバックアップ（ネイチャーポジティブ経営への移行に伴う 企業の価値創造プロセスと対応する国の施策）

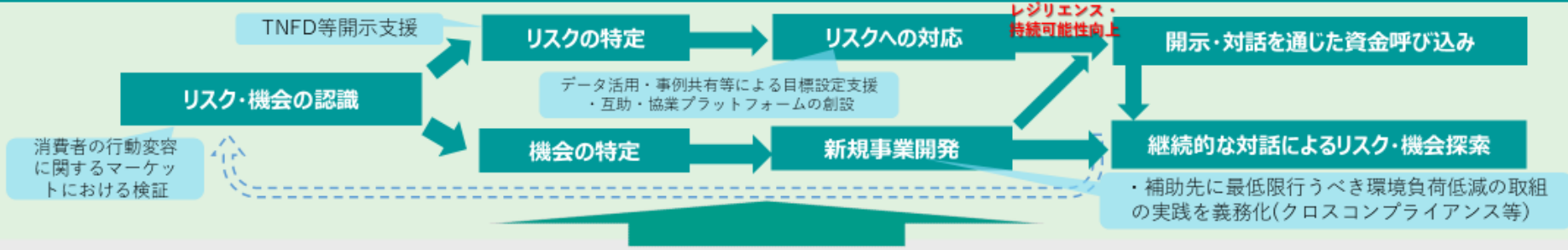

TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）v1.0

- **自然への危機的な状況と、企業や組織によるリスクの管理と開示を支援するフレームワーク**を開発するために、国際的なイニシアティブ、**”TNFD”**（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）が、2021年に発足された。
- 2023年９月にTNFD最終提言v1.0が発行。 **ビジネスによる自然関連課題（依存、インパクト、リスク、機会）**と、それに対する企業の対応についてTCFDと整合した**4つの柱（ガバナンス、戦略、リスクとインパクトの管理、測定指標とターゲット）**の開示を推奨。
- 2024/2025会計年度においてTNFD統合開示を公表予定として登録した企業（TNFD Adopter）は**世界で502社が表明している中、日本は140社と世界最多**（※2025年1月27日現在）
- 環境省は、TNFDに２年間で**約50万ドル相当の拠出**（直接・間接支援の合算）をすることを決定し、2024年10月28日公表

Taskforce on Nature-related Financial Disclosures

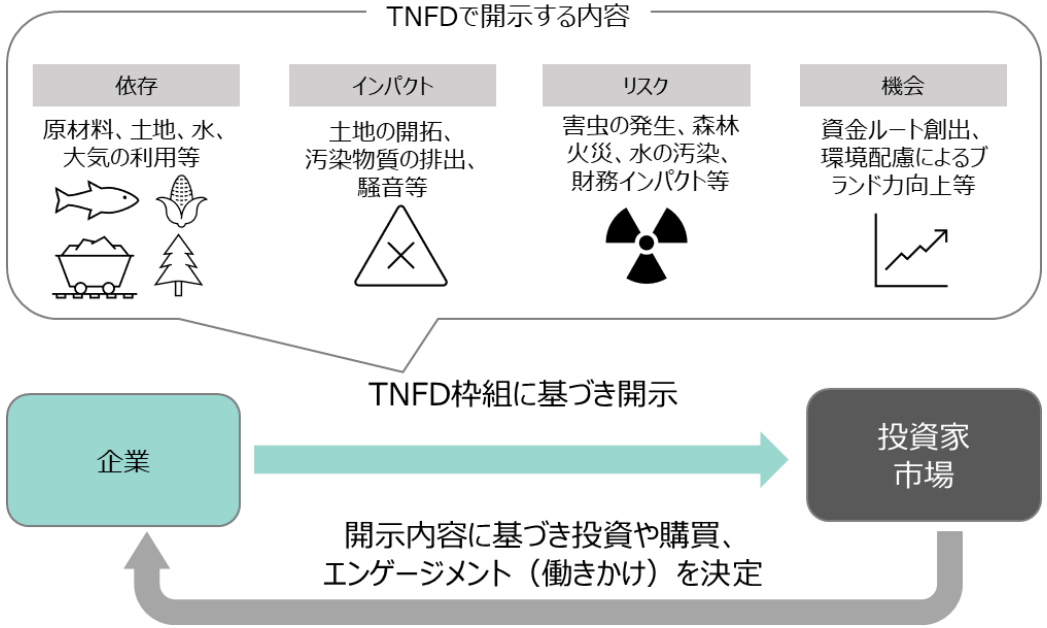

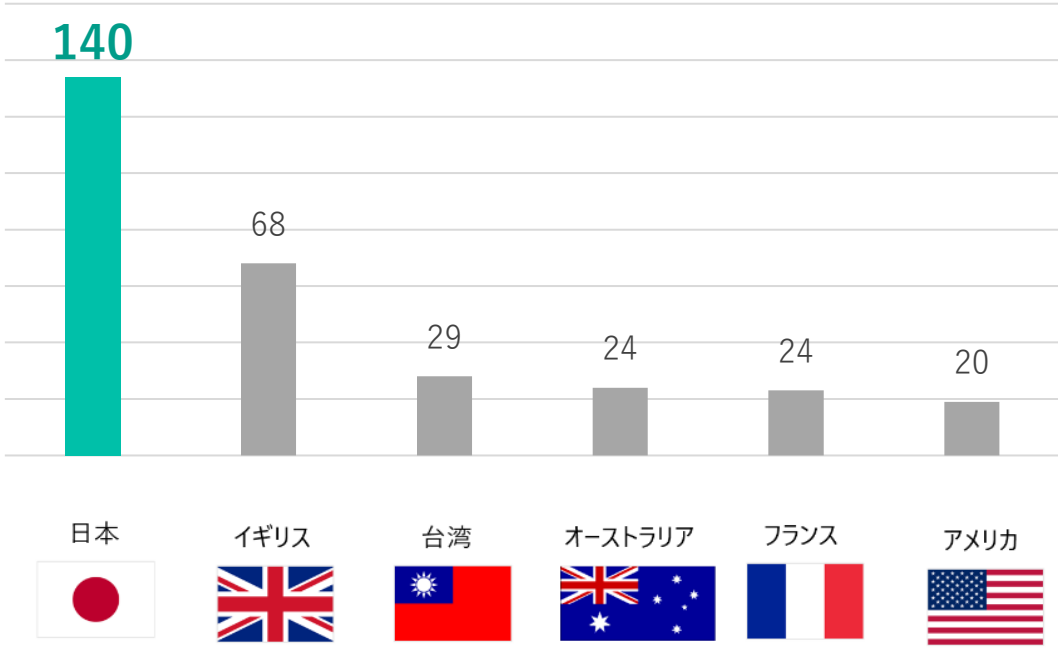

資料：TNFD Websiteより環境省作成

TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）における「水（資源）」の位置づけ

陸、海洋、**淡水**、大気の４つの領域で、自然を想定するとともに、**水**は植物、動物、空気、土壌等とともに、自然資本に位置づけ

図 8：自然の 4 つの領域 - 陸、海洋、淡水、大気

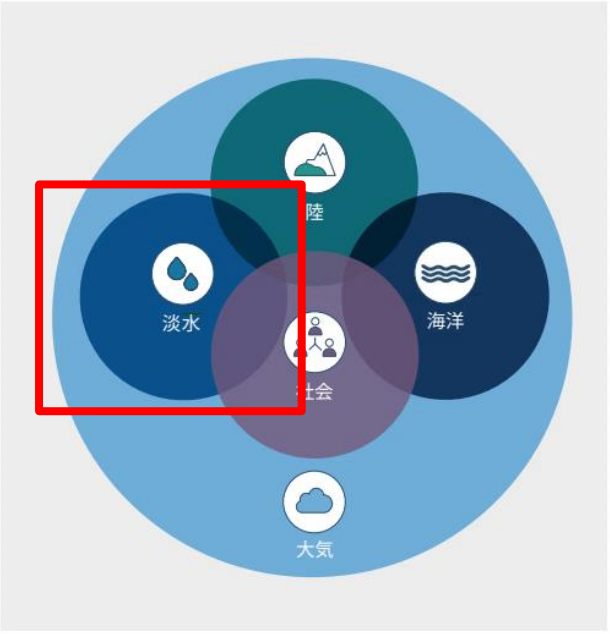

各領域について指標及び測定指標を提示しており、例えば**廃水排出**や、**水不足の地域からの取水量と消費量**等に着眼する想定

図 22：指標と測定指標

図表の引用元：　自然関連財務情報開示-タスクフォースの提言_2023.pdf

令和６年度 気候関連財務情報開示を活かした自然関連財務情報開示支援モデル事業（通称：ネイチャー開示実践事業）

環境省

- TNFD開示提言等に沿った自然関連財務情報の開示に取り組む企業を支援
- 本モデル事業を通じて自然関連財務情報開示につき報告活用者にとってdecision-usefulな事例を創出し、支援結果を広く発信することでTNFD開示等に取り組む日本企業の増加と開示内容の質的向上を目的としている
- 各社の支援結果を踏まえ、「サステナビリティ（気候・自然関連）情報開示を活用した経営戦略立案のススメ（2024年3月）」の改訂版ガイダンスにおいて本モデル事業の結果を掲載予定

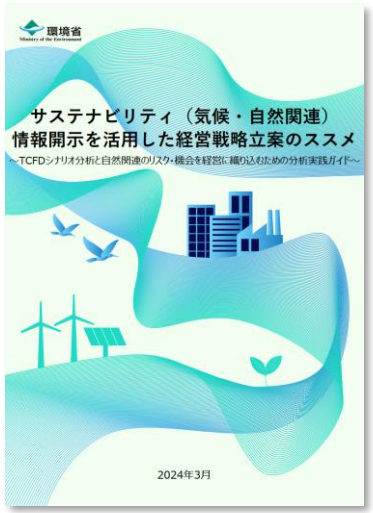

TNFD提言における開示事項と本モデル事業のスコープ

4つの柱	要求項目概要（X各柱の項目）	A	B	C	D
ガバナンス	自然関連の依存、インパクト、リスク、機会に関する組織のガバナンスを開示する。				
戦略	組織が自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を特定し、評価し、優先付けし、監視するために使用するプロセスを記載する。			C	D
リスクと影響の管理	自然関連の依存、インパクト、リスク、機会が、組織の事業、戦略、財務計画に与える実際および潜在的なインパクトを、そのような情報が重要である場合に開示する。				
測定指標とターゲット	自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を評価し、管理するために使用される測定指標とターゲットを開示する。			C	

本モデル事業のスコープ

パターン①
自然資本の**シナリオ分析**を支援する

TNFD提言からの抜粋
「自然関連のリスクと機会に対する組織の戦略のレジリエンスについて、さまざまなシナリオを考慮して説明する。」

パターン②
自然資本の**目標設定**を支援する

TNFD提言からの抜粋
「組織が自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を管理するために使用しているターゲットと目標、それらと照合した組織のパフォーマンスを記載する。」
※TNFD はSBTN によって開発された方法を使用して自然に関する科学に基づく目標を設定することを推奨する。
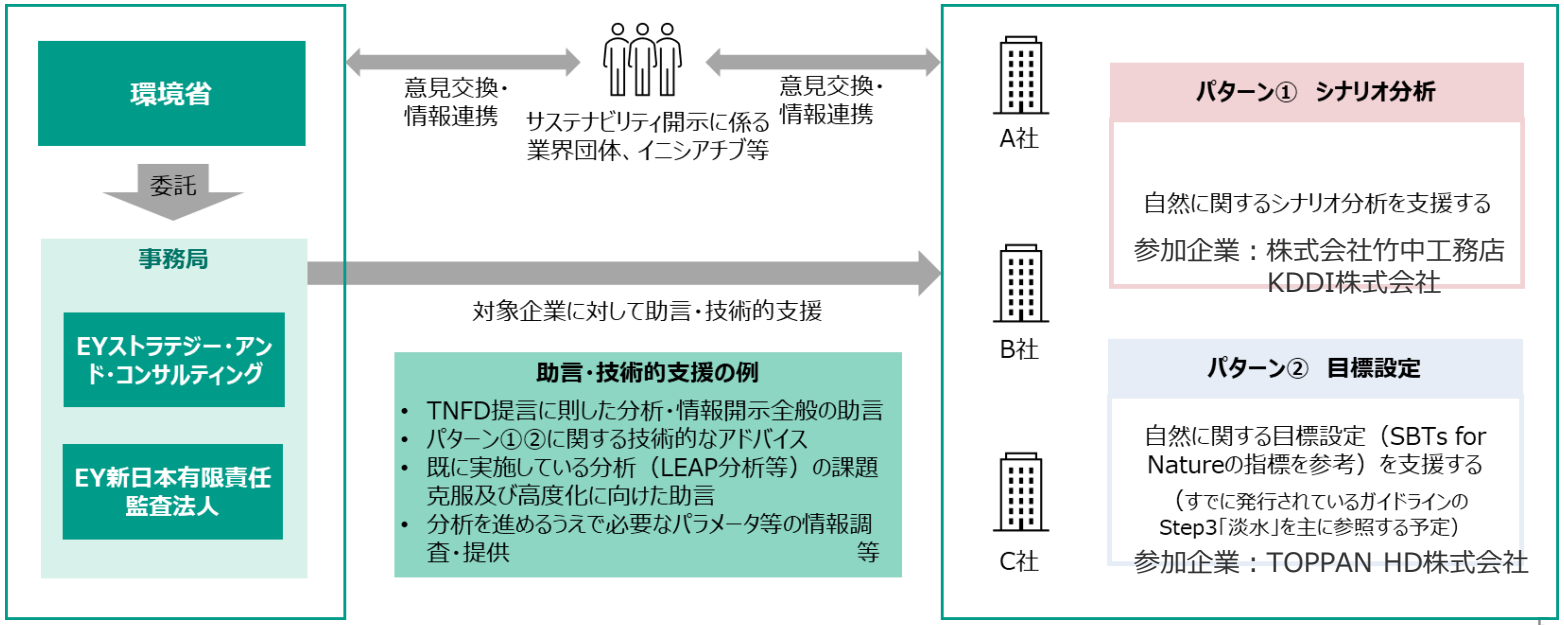
本モデル事業の実施概要